



# 憲法「改正」いま、歴史的分かれ道に

日本の政治は大きな局面に差し掛かっています。憲法「改正」が現実の政治日程にのぼる段階に入ってきたということです。衆議院で改憲発議に必要な3分の2の勢力が存在し、政治の側は「やろうと思えばできる」位置に立っています。ただし、実際は、衆院・参院の選挙、そして最終的な国民投票という、複数の段階を経て進む「連続した政治過程」です。憲法改正には、衆参両院で3分の2が必要となります。2028年に予定される選挙は、改憲発議が可能になるかどうかを左右する重大な節目となります。

## 自民案、「9条を変えない」は本当か

自民党は憲法の何を  
変えようとしているの  
でしょうか。最大の焦  
点は、憲法9条(左下  
囲み)です。現在の9  
条は、「戦争をしない」

## 「戦争しない国」から「戦争する国」へ

そこに「自衛隊」を明  
記する案を示していま  
す。自民党はこれを「現  
明しています。」

## 出水市議選 日本共産党 なかじま氏が7期目当選

4月12日に投票票  
が行われた出水市議会  
議員選挙(定数20、立  
候補22人)で、日本  
共産党のなかじま敏子  
氏(現)は1145票  
を獲得し、8位で当  
選、通算7期目の議  
席を守りました。投票  
率は59.09%でした。  
なかじま氏は4年間で  
一〇〇〇件を超える  
生活相談に取り組み、  
「暮らし最優先」を掲



「暮らし最優先」を掲  
げて活動。議会ごとに  
アンケートや相談案内  
チラシを配布するなど、  
市民の声を市政に届け  
てきました。  
一方、選挙直  
前に体調不良  
で、街頭演説や  
訪問活動が制  
約される中で  
の選挙戦とな  
りました。  
(写真中央がな  
かじま敏子出  
水市議)

こちらの相談所  
(No. 646)  
携帯 080-3996-0237 (井上)  
なんでもご相談ください。

生活保護費返金  
「20万円・10万円」  
は本当?  
生活保護費の引き  
下げは、安倍晋三政

権時に行われ、最高裁  
で「違法」とされまし  
た。本来なら、減らさ  
れた分は全員に全額返  
すのが筋です。▼とこ  
ろが政府は、「追加給付」  
として一部を支払う方  
針です。このとき話題  
になっている「原告は  
20万円、その他は10万  
円」といった金額は、  
実際には一律に決まっ  
ているものではありません。  
減額された期間

や世帯の状況によって  
金額は変わります。▼  
しかし問題は、原告と  
それ以外で補償に差が  
出る仕組みになっている  
ことです。同じよう  
に減額されたにもか  
かわらず、十分に補償さ  
れない人が出る可能性  
があります。全員に公  
平に、減らされた分を  
きちんと返すべきでは  
ないでしょうか。

## 遠い国の話ではありません

しかし、ここが大き  
な論点です。とりわけ  
問題となっているのは、  
自衛隊の活動範囲です。  
これまで「専守防衛」必  
要最小限」とされてき  
た枠が、将来、拡大さ  
れていく可能性がある  
のではないかと。ここ  
に多くの議論がありま  
す。

日本国憲法は、権力  
者の暴走によって再び  
戦争がおこらないこと  
を明記しています。い  
ま、日本は歴史的な分  
かれ道に立っています。  
この問題は、遠い国の  
話ではありません。私  
たち一人ひとりの暮ら  
しと未来に直結する課  
題です。

憲法「改正」が現実  
の選択肢となつたいま、  
主権者である国民の判  
断が、これまで以上に  
問われています。みな  
さんは、どう考えます  
か。

## 日本国憲法 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、  
国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際  
紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持し  
ない。国の交戦権は、これを認めない。

